

平成 25 年 3 月 5 日  
独立行政法人国立科学博物館

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）  
に基づく「国立科学博物館の施設管理・運營業務」の落札者の決定について

独立行政法人国立科学博物館（以下「当館」という。）は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、「国立科学博物館の施設管理・運營業務」民間競争入札を実施し、次のとおり落札者を決定しました。

#### 1 落札者の名称

太平・裕生・フクシ国立科学博物館共同企業体  
代表企業 株式会社 太平エンジニアリング  
構成員 株式会社 裕生  
株式会社 フクシ・エンタープライズ

#### 2 落札金額（税込）

978,600,000円

（注）落札金額は業務委託期間（平成 25 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）の 5 年間分の額

#### 3 落札者の評価結果

基礎点及び加点の合計	入札価格（税抜）	総合評価値
132.5	932,000,000円	142.1673

（注 1）基礎点及び加点の合計とは、入札参加者から提出された提案書の各項目について、民間競争入札評価委員会の評価を基に配点したもの

（注 2）総合評価値は、基礎点及び加点の合計を入札価格で除した値であり、表示している値は、便宜的にこの値を 10 の 9 乗倍したもの。小数点 4 桁以下は切り捨て

#### 4 落札者決定の経緯及び理由

国立科学博物館の管理・運營業務入札説明書（平成 24 年 11 月 19 日公告）に基づき、第一次審査として、入札参加希望者（5 者）から提出された入札参加表明書等を、当館職員及び博物館運営等に見識のある外部有識者から構成される民間競争入札評価委員会（平成 24 年 12 月 26 日開催）において審査した結果、4 者について入札参加資格要件を満たしていたため、この 4 者を入札参加者とし、入札書及び提案書を提出させた。提案書に

については、平成25年2月6日に開催した民間競争入札評価委員会において基礎項目を満たしているか否かを審査した結果、いずれも満たしていたため、基礎点を付した。引き続き同委員会において加点項目について審査し、入札参加者それぞれに加点を付した。

平成25年2月14日に入札価格審査（開札）を行い、4者とも予定価格の範囲内であることを確認した。引き続き、基礎点及び加点の合計を入札価格で除して得られた総合評価値を算出したところ、上記の者が落札予定者となった。暴力団排除条項該当性の有無に関する意見聴取の手続きを経て、平成25年3月5日に落札者として決定した。

## 5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

(1) 落札者は、以下の業務を実施することとする。

- ①関係業務統括業務
- ②防災設備等保守管理業務
- ③清掃業務
- ④警備業務
- ⑤総合案内・展示施設案内等業務

(2) 落札者は、以下の実施体制及び実施方法により、施設管理・運営業務を通して幼児から高齢者まで広範な人々にとって快適な施設利用を可能とするとともに、当該施設における公共サービスの円滑な実施を可能とすること。

- ①当館の特殊性を十分に理解し、その円滑な運営に支障をもたらすことのないよう留意する。
- ②当館への来館者に対しても遺漏のないよう万全を期し、誠実に対応する。
- ③建物・設備等について故障、不具合等が発生した場合には、当館と連携し、速やかに技術者を派遣し対応する。
- ④施設管理・運営支援業務を円滑に遂行するために、統括責任者を1名置き、当館職員との連絡調整を密に行う。
- ⑤防災設備等保守管理業務、清掃業務、警備業務、総合案内・展示施設案内等業務にそれぞれ業務責任者を1名置き、統括責任者と連絡調整を密に行う。
- ⑥統括責任者は、施設管理・運営支援業務を行う各担当者と連絡調整を行う。
- ⑦関連する作業の工程及び日程は、原則として、統括責任者が当館と相談、協議の上、実施する。
- ⑧当館の指示に従い、必要に応じて年間及び月間作業計画を作成の上、統括責任者は当館担当者に事前に提出し、周知を図る。
- ⑨作業の遂行に当たっては、当館担当者と密接な連絡のもとに作業を実施し、作業完了後はその内容を記載した報告書を作成し、業務報告書として、当館に提出する。